

9月定例会のあらまし

平成24年度決算10会計を認定

9月定例会は、9月5日から10月2日まで開かれました。

平成24年度決算認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議において原案どおり認定しました。

市長から条例の一部改正、一般会計補正予算など14件が提案され、すべて原案どおり可決しました。

また、請願1件、陳情3件を審議し、請願1件を不採択、陳情3件を採択と決定し、議員発議の意見書を4件可決し、28日間の会期を閉じました。

決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額444億7402万円、歳出総額419億5103万円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。（3ページに掲載しています。）

名鉄軌道敷下の下水道管きよ布設工事に伴う公共下水道事業特別会計への繰出金、財政調整基金および公共下水道基金への積み立て、甚目寺駅北口駅前広場に係る訴訟に伴う顧問弁護士費などです。四つの特別会計に総額4億7576万7千円を追加しました。

地

方税財源の充実確保を求める意見書案が議員より出され、賛成多数で可決し、国の関係機関に提出しました。

一

般質問は、9月12日に行われました。15人が登壇し、市の行政全般について多岐にわたって質問が出されました。（質問の内容は9ページから16ページに掲載しています。）

地

方税法の一部改正による延滞金等の利率見直しに伴い、「あま市税外収入に係る延滞金に関する条例」など六つの条例が改正されました。

市

長の報告では、平成24年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」が報告されました。健全化判断比率のうち、いずれかの比率が早期健全化基準以上になった場合、「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化を図ることになります。が、あま市においては、いずれの比率も基準を下回っています。

補

正予算は、一般会計で12億9938万2千円を追加し、265億8093万2千円となりました。追加された内容は、